

#### ◆河川災害(洪水)とは

雨水は、低い所に集まります。普段は側溝や下水を通じて排水されますが、雨の量が多くなると、排水が間に合わなくなり道路が冠水したり、低い地盤にある家屋では床下浸水が起こったりします。これを「内水はん濫」といいます。



図 内水はん濫のイメージ  
(出典:風水害情報ガイドブック/環境防災総合政策研究機構)

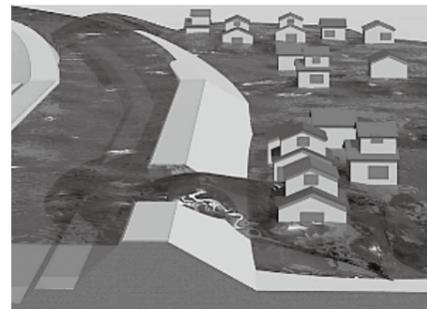


図 外水はん濫のイメージ  
(出典:風水害情報ガイドブック/環境防災総合政策研究機構)

また街中の排水された水が、川に集まって河川の水位が上がると、堤防から水があふれたり堤防を決壊させるようなことが起きます。このことを「外水はん濫」といいます。

#### ◆どのような事が起こるのか

洪水でよく起こることは、低地の浸水です。水たまりがどんどん広がっていき、水深も深くなります。最近では、都市部では地下街や地下鉄の浸水も起こっています。洪水時の被災例でよくあるのは、車で移動中に洪水に巻き込まれ犠牲となったり、雨の中を無理して田んぼの見回りをして深みにはまって亡くなられた方もいます。また平成21年の兵庫県佐用町では、避難中の3家族10名が田んぼ脇の用水路に流されて8名が帰らぬ人となりました。

さらに堤防が決壊すると川に溜まった水と堤防の土が一挙に襲ってくるのですから、川の近くの家は、破壊されてしまいます。平成16年の新潟福島豪雨災害では、五十嵐川の堤防が決壊して、堤防の近くにあった避難所のお寺が全壊流出しました。

#### ◆河川災害から命を守る3つのポイント

大豊町では、昨年の台風12号などでも町内で浸水被害が発生しています。このような河川災害から命を守るために皆さんに行ってもらいたい3つのポイントがあります。

##### ポイント1 日頃から出来る事

自宅の回りで浸水しやすい場所をあらかじめ知っておくことが重要です。また自宅や通勤・通学途中の河川に関する水位情報なども高知県や河川管理者などが情報を提供していますので、インターネットの入手方法を理解しておくことが重要です。

不明な点は、役場総務課へ問い合わせさせて確認し、身の回りの浸水危険箇所を家族全員で把握しておきましょう。

##### ポイント2 情報

雨が降り出して身近な川の水位が高まると「河川の水位情報や上流のダム放流」に関心を持つことが重要です。大豊町役場のホームページでは、早明浦ダムの情報や町内の雨量・河川水位情報 (<http://www.town.otoyo.kochi.jp/bosai/>) を閲覧することが出来ます。さらにテレビ放送から得られる気象防災情報も参考となる情報です。

##### ポイント3 早期避難

洪水から身を守るためには、河川の水位が高くなったり、浸水が始まったら歩き回らないことが懸命です。そのためには、早めの避難を実行することです。

最優先すべきことはご自身や家族の命を守ることと考え、日頃から避難する場所などを地域で話し合っておくことが重要なことと考えます。

また、役場が避難勧告や指示を発表することがありますので、その場合は、状況に応じて避難することが重要です。

最後に、台風が襲来する中で早めに自主避難したご夫妻にお聞きしたことをお伝えしたいと思います。「99回外れて空振ったとしても、1回当たれば良しとする。それが防災だと思う。」

## 役場からのお知らせ

### 子育て世帯に商品券を助成!

大豊町では、国の地方創生交付金を活用し、子育て世帯に町内で利用できる商品券を助成します。

【基準日】平成27年4月1日

【対象者】

基準日において次の生まれの子を持つ保護者であり、かつ、大豊町に住民登録を有する者

- ①平成12年4月2日～平成27年4月1日
- ②平成9年4月2日～平成12年4月1日

【助成額】(1人当たり)

- ①の対象者 20,000円分の商品券
- ②の対象者 40,000円分の商品券

【申請期間】

- 6月1日(月)～11月30日(月)
- 午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

【申請方法】

申請者の身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)の写しを申請書に添付し、教育委員会へ直接提出してください。

申請書の内容を審査のうえ商品券を交付します。

【商品券利用可能期間】

- 7月1日(水)～12月31日(木)

【注意事項】

期限までに申請が行われなかった場合は、商品券の受給を辞退したものとみなします。  
※税金等の公共料金、ビール券・切手等の換金性の高いもの、タバコの購入には利用できません。

問い合わせ先 … 教育委員会人づくり班

商品券

### プレミアム付商品券を発行します

大豊町商工会では、地方創生の一環として町内での消費喚起を図るため、平成27年7月1日より20%のプレミアム付商品券を発行します。

商品券は町内のプレミアム付商品券取扱い加盟店でご利用いただけます。

この機会にぜひお買い求めください。

【内 容】1セット(500円×24枚)

12,000円分を1万円販売

【発行数】3,200セット

【購入限度】お1人様3セットまで

【販売場所】大豊町商工会

【使用期限】平成27年12月31日まで

※税金等の公共料金、ビール券・切手等の換金性の高いもの、タバコの購入には利用できません。  
※プレミアム付商品券のご利用状況について、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 … 大豊町商工会

☎7210128

### 狩猟免許試験を実施します

【試験日時】

わな猟免許 7月19日(日) 午前10時～

銃猟免許 (第一種・第二種) 8月29日(土) 午前10時～

わな猟網猟免許 8月30日(日) 午前10時～

【試験会場】高知県立大学(池キャンパス)

【受験料】

初心者5,200円、一部免除者3,900円

### 申し込み締切日

受験しようとする試験日の10日前必着

【申請書配布場所】

高知県産業振興推進部鳥獣対策課、各地区猟友会、役場産業建設課産業班

【申請方法】

申し込み締め切り日までに、申請書類等を高知県産業振興推進部鳥獣対策課または高知県猟友会へ提出してください。

問い合わせ先 … 産業建設課産業班

高知県猟友会 ☎088-856-6641

高知県産業振興推進部鳥獣対策課 ☎088-823-9042

### 狩猟免許取得を補助します!

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保し、イノシシやシカによる農林作物等の被害を軽減するために、わな猟免許および第一種銃猟免許取得に係る経費の一部を補助します。

※事前申請が条件となりますので、取得される方はご連絡ください。

問い合わせ先 … プロジェクト推進室

元気集落プロジェクト

### 無料法律・行政相談のお知らせ

弁護士による無料法律相談を開催します。

【日 時】 6月17日(水) 午前10時～12時

【場 所】 大豊町総合ふれあいセンター

※法律相談は予約制です。(申し込み多数の場合は先着順)

申し込み・問い合わせ先 … 大豊町社会福祉協議会

☎7311200